

令和8年度 指定給水装置工事事業者研修案内

この研修は、指定給水装置工事事業者による適正な給水装置工事の施行の確保に資するため、水道事業者として指定給水装置工事事業者に対し実施する研修です。

日本水道協会石川県支部では、指定給水装置工事事業者研修を支部正会員（石川県内の水道事業者）と共同実施しています。

1 研修対象者

正会員が指定を行った指定給水装置工事事業者

ただし、正会員が指定を行った指定給水装置工事事業者以外の事業者も受講可能です。

研修は、事業者を代表する方（事業者内の周知や教育を適切に実施できる方）が受講してください。

2 研修の実施方法等

実施方法	動画視聴による自己学習形式
動画視聴可能期間	令和8年10月1日（木）～令和9年1月31日（日）
その他	・Y o u T u b eを使用したオンライン講習です。パソコン、スマートフォン、タブレット等を使用し、ご自宅や職場等で視聴してください。 ・動画のURLは、受講申込をされた事業者あてに後日郵送する受講票に記載しています。 ・視聴可能な環境がない場合は、受講票が届いてから、日本水道協会石川県支部又は各市町の担当部署あてお問い合わせください。（お問い合わせの際に受講票に記載の受講番号をお聞きます。）

3 受講申込受付期間及び申込方法

受講申込受付期間	9月1日（火）～9月14日（月）
申込方法	申込用Googleフォームに必要事項を入力して送信してください。 申込用フォームは、右の二次元コード又は日本水道協会石川県支部ホームページからリンク可能です。 日本水道協会石川県支部 検索 ※Googleフォームの入力環境がない場合は、日本水道協会石川県支部又は各市町の担当部署あてお問い合わせください。
その他	受付期間を過ぎた場合、令和8年12月25日（金）までは、受講申込を受け付けています。



4 研修テキスト

この研修の内容は、公益社団法人日本水道協会発行の「指定給水装置工事事業者研修テキスト 2024」に基づいており、研修の受講には、指定給水装置工事事業者研修テキスト 2024 が必要です。指定給水装置工事事業者研修テキスト 2024 については、次の二次元コード又はURLのリンク先をご参照ください。

	二次元コード	URL
テキストについて		http://www.jwwa.or.jp/upfile/upload_file_20240909001.pdf
購入方法		http://www.jwwa.or.jp/syuppan/hakkou_kounyu.html

5 受講票

- (1) 3の受付期間内に申込された事業者に、9月下旬までに申込フォームに入力の事業者所在地あて受講票を郵送します。10月中旬に入っても、受講票が届かない場合は、日本水道協会石川県支部まで連絡をお願いします。
- (2) 3の受付期間を過ぎて申込をされた場合は、順次、受講票を郵送します。

【次ページあり】

6 修了証書の交付申請【交付が必要な場合のみ申請してください。】

- (1) 修了証書が必要な場合は、**研修動画を視聴後に交付申請用の Google フォームに必要事項を入力して送信してください。**
交付申請に当たって修了証書交付手数料の振り込みが必要です。
※手数料振込先及び交付申請用の Google フォームの案内については、郵送する受講票に記載します。

修了証書交付申請 受付期間	令和8年10月1日（木）～令和9年1月31日（日） ※受付期間後は交付申請できません。
修了証書交付手数料	1,000円（非課税） ※日本水道協会石川県支部では領収証は発行していません。

- (2) 修了証書は、申請受理後、3週間程度で申請フォームに入力の事業者所在地あてに郵送します。3週間が過ぎても修了証書が届かない場合は、日本水道協会石川県支部まで連絡をお願いします。
- (3) 次の場合は修了証書の交付はできません。
- ・手数料の入金が確認できない場合
 - ・必要事項が正しく入力されていない場合

7 修了証書の再発行

- (1) **修了証書の再発行はできません。**

紛失等により、修了証書が必要な場合は、再度、研修受講申込をし、動画視聴後に、手数料を振り込みのうえ、修了証書の交付申請をしてください。（手数料振込、交付申請の際の受講番号は、新しく送付された受講票の受講番号を記入してください。）

- (2) 令和4年度以前に日本水道協会石川県支部が実施した研修の修了証書の再発行受付は終了しました。

8 その他

- ・受講票や修了証書の交付について、申込等の際に入力の事業者所在地あて郵送以外の方法での交付は承っておりませんのでご了承ください。

9 研修に関する問い合わせ

日本水道協会石川県支部（金沢市広岡3丁目3番30号 金沢市企業局企業総務課内）
電話番号 076-220-2611（平日 午前9時～午後5時）

10 各市町担当部署連絡先

市町名	担当部署	電話番号
金沢市	企業総務課	076-220-2611
七尾市	上下水道課	0767-53-8432
小松市	上下水道管理課	0761-24-8158
輪島市	上下水道局	0768-23-4424
珠洲市	上下水道課	0768-82-7785
加賀市	水道課	0761-72-7950
羽咋市	上下水道課	0767-22-7133
かほく市	上下水道課	076-283-7106
白山市	上下水道課	076-274-8130

市町名	担当部署	電話番号
能美市	上下水道課	0761-58-2261
野々市市	上下水道課	076-227-6106
津幡町	上下水道課	076-288-6238
内灘町	都市建設課	076-286-1115
志賀町	上下水道課	0767-32-9251
宝達志水町	地域整備課	0767-29-8160
中能登町	生活環境課	0767-72-3925
穴水町	上下水道課	0768-52-3130
能登町	建設水道課	0768-62-4722